

# 国立大学法人名古屋大学の役職員の報酬・給与等について

## I 役員報酬等について

### 1 役員報酬についての基本方針に関する事項

#### ① 平成20年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員に支給する期末特別手当において、総長が役員の職務実績に応じ、その額の100分の10の範囲内で増額、又は減額することとしている。なお、職務実績は、国立大学法人評価委員会がおこなった平成19年度に係る業績評価の結果等に基づく。

#### ② 役員報酬基準の改定内容

法人の長 { 改定なし }

理事 { 同上 }

理事(非常勤) { 同上 }

監事 { 同上 }

監事(非常勤) { 同上 }

### 2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成20年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
法人の長	22,803	14,532	6,418	1,598 (地域手当) 255 (通勤手当)		3月31日	
A理事	17,167	11,064	4,886	1,217 (地域手当)		3月31日	
B理事	17,317	11,064	4,886	1,217 (地域手当) 150 (通勤手当)			
C理事	17,231	11,064	4,886	1,217 (地域手当) 64 (通勤手当)		3月31日	
D理事	17,265	11,064	4,886	1,217 (地域手当) 98 (通勤手当)			

E理事	千円 17,167	千円 11,064	千円 4,886	千円 1,217 (地域手当)		3月31日	
F理事	千円 15,229	千円 9,762	千円 4,315	千円 1,073 (地域手当) 79 (通勤手当)	4月1日		
G理事	千円 16,168	千円 10,116	千円 4,468	千円 1,113 (地域手当) 471 (通勤手当)			
A監事	千円 13,786	千円 8,736	千円 3,858	千円 960 (地域手当) 232 (通勤手当)		3月31日	
B監事 (非常勤)	千円 2,848	千円 2,803	千円	千円 45 (通勤手当)		3月31日	

注1:「地域手当」とは、民間の賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「\*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*※」、該当がない場合は空欄。

### 3 役員退職手当の支給状況(平成20年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
	千円	年	月				
法人の長						該当なし	
理事						該当なし	
監事A						該当なし	

## II 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項

#### ① 人件費管理の基本方針

〔中期目標期間中における事業計画の年度計画を考慮しつつ、職種別人員管理を基に当該年度の予算の範囲内で運用するとともに、総人件費の削減に努めている。〕

#### ② 職員給与決定の基本方針

##### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

〔社会一般の情勢の主たる判断指標を毎年度の人事院勧告が調査・準拠した民間給与水準に求め、国家公務員の給与水準を十分考慮の上、決定している。〕

##### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

〔職員の勤務成績を考慮し、本給の昇給・昇級を実施している。  
また勤勉手当(6月・12月)における成績率の増減に反映している。〕

#### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	6月1日及び12月1日(以下「基準日」という。)にそれぞれ在職する職員に対し、基準日以前6ヶ月以内の期間におけるその者の勤務成績に応じて、それぞれ成績率を決定する。
昇給	従前の本給の号給を4分割したことにより、勤務成績に基づく様々な昇給区分を定める事が可能となり、きめ細やかな対応ができる。
昇級・降級	[昇級]勤務成績が良好な職員で、かつ本学の定める昇級基準に達した者は、上位の級に昇級させることができる。 [降級]勤務成績が良くない場合等、本学の定める降格の事由に該当した場合は、下位の級に降級させることができる。

#### ウ 平成20年度における給与制度の主な改正点

〔附属学校に主幹教諭を配置したことに伴い、学校業務主幹手当を新たに手当化した。〕

### 2 職員給与の支給状況

#### ① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成20年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	2981人	43.5歳	7,688千円	5,529千円	115千円	2,159千円
事務・技術	745人	43.5歳	6,169千円	4,503千円	156千円	1,666千円
教育職種 (大学教員)	1522人	46.9歳	9,474千円	6,753千円	107千円	2,721千円
医療職種 (病院医師)	該当なし					
医療職種 (病院看護師)	514人	34.2歳	5,053千円	3,695千円	70千円	1,358千円
技能・労務職種	10人	56.4歳	6,008千円	4,389千円	161千円	1,619千円
教育職種 (附属学校教員)	36人	45.8歳	7,905千円	5,769千円	102千円	2,136千円
教育職種 (外国人教師等)	2人					
医療職種 (病院医療技術職員)	144人	38.5歳	5,714千円	4,171千円	153千円	1,543千円
指定職種	8人	59.1歳	14,736千円	10,581千円	138千円	4,155千円

任期付職員	人 191	歳 37.8	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 191	歳 37.8	千円 6,108	千円 6,108	千円 3	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 20	歳 47.3	千円 3,899	千円 2,837	千円 130	千円 1,062
事務・技術	人 18	歳 45.1	千円 3,563	千円 2,599	千円 130	千円 964
教育職種 (大学教員)	人 1	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当なし	歳	千円	千円	千円	千円
技能・労務職種	人 1	歳	千円	千円	千円	千円

年俸制適用者	人 225	歳 38.0	千円 5,673	千円 5,673	千円 2	千円
事務・技術	人 34	歳 39.1	千円 3,229	千円 3,229	千円	千円
教育職種 (大学教員)	人 191	歳 37.8	千円 6,108	千円 6,108	千円 3	千円
医療職種 (病院医師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
医療職種 (病院看護師)	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

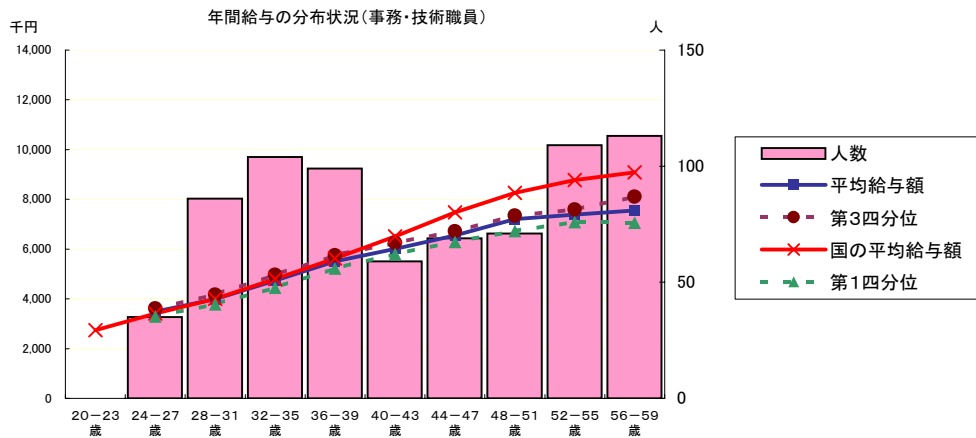
注1: 常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2: 常勤職員の「教育職種(外国人教師等)」については、該当者が2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

注3: 在外職員、再任用職員の区分については、該当者がいないため表を省略した。

注4: 非常勤職員の「教育職種(大学教員)」及び「技能・労務職種」については、該当者が1人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／教育職員(大学教員)／医療職員(病院看護師))[在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。]

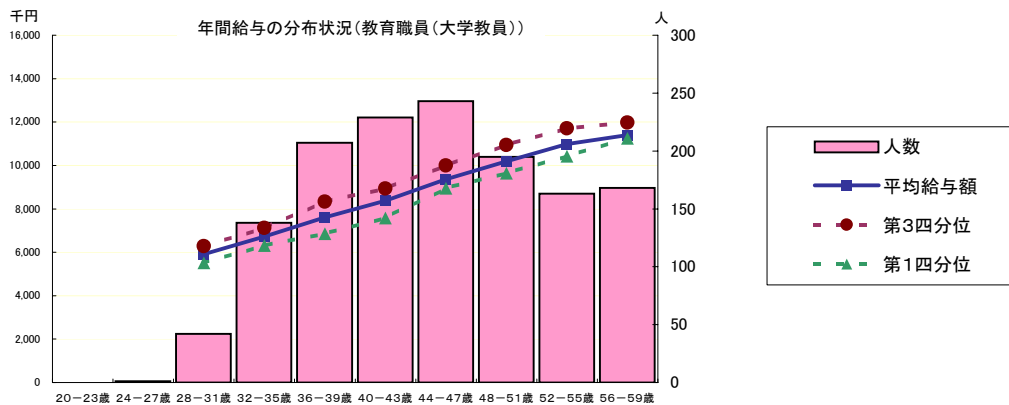


注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。  
注:20歳～23歳の年齢階層については、該当者がいない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
部長	7	56.5	9,294	10,070	11,048
課長	40	55.4	8,039	8,687	9,014
課長補佐	81	53.9	7,255	7,462	7,693
係長	301	46.9	6,002	6,534	7,176
主任	140	40.0	4,813	5,406	5,916
係員	176	32.4	3,722	4,170	4,443

注:「部長」には「次長」を含み、「課長」には、「主幹」及び「事務長」を含み、「課長補佐」には、「専門員」及び「技術専門員」を含み、「係長」には、「専門職員」及び「技術専門職員」を含む。また、「係員」とは、「事務職員」、「技術職員」及び「図書職員」を示す。

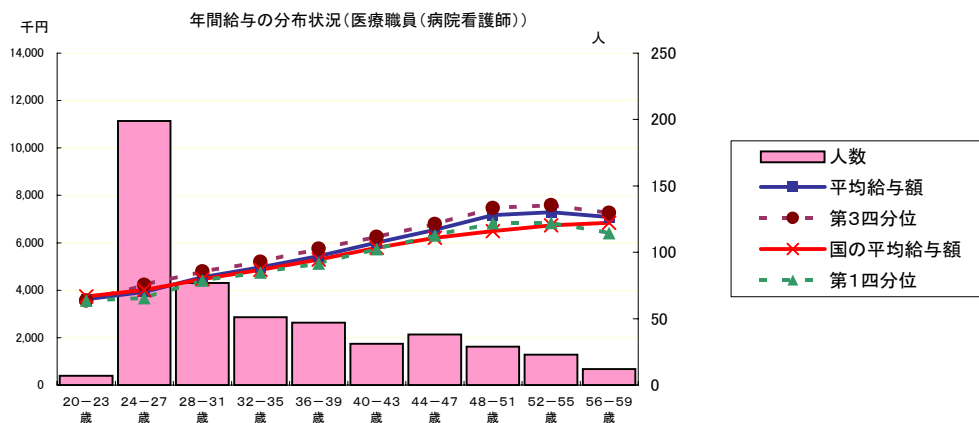


注:20歳～23歳の年齢階層については、該当者がいないこと、24歳～27歳の年齢階層については、在職人員が1名であるので、平均給与額、第1・第3四分位については、点を表示していない。

(教育職員(大学教員))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
教授	604	54.3	10,698	11,299	11,946
准教授	467	44.2	8,465	8,981	9,595
講師	102	42.9	7,583	8,346	9,037
助教	340	38.6	6,382	6,846	7,348
助手	5	47.3	6,515	6,842	7,376
教務職員	4	48.3	—	6,315	—

注:教務職員の該当者は4人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3四分位については表示していない。



(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位			
			第1四分位	第3四分位		
		人	歳	千円	千円	千円
代表的職位						
看護部長	1		—	—	—	—
副看護部長	4	51.8	—	—	7,841	—
看護師長	39	49.0	6,699	7,210	7,602	7,602
副看護師長	79	42.4	5,447	6,091	6,791	6,791
看護師	390	30.7	3,826	4,493	4,862	4,862
准看護師	1		—	—	—	—

注:「看護部長」及び「准看護師」については、在職人員が1名であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注:副看護部長の該当者は4人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については表示していない。

③ 職級別在職状況等(平成21年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員)/医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		係員	主任係員	係長主任	課長補佐係長	課長課長補佐	課長
人員(割合)	745	62 (8.3%)	142 (19.1%)	378 (50.7%)	101 (13.6%)	39 (5.2%)	20 (2.7%)
年齢(最高~最低)		57~24	57~27	59~34	59~42	59~39	59~49
所定内給与年額(最高~最低)		3,432 ~2,179	4,323 ~2,705	5,668 ~3,249	6,155 ~4,270	6,611 ~5,064	7,596 ~6,195
年間給与額(最高~最低)		4,583 ~2,986	5,910 ~3,713	7,746 ~4,494	8,322 ~5,945	9,014 ~7,152	10,242 ~8,580

区分	計	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		部長	部長	部長	総長が別に定める職務
人員(割合)		3 (0.4%)	(%)	(%)	(%)
年齢(最高~最低)		59~49			
所定内給与年額(最高~最低)		8,277 ~7,541			
年間給与額(最高~最低)		11,376 ~10,623			

## (教育職員(大学教員))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務職員	助教 助手	講師	准教授	教授	総長が別に定める職務
人員 (割合)	1522人	4人 (0.3%)	345人 (22.7%)	103人 (6.8%)	469人 (30.8%)	601人 (39.5%)	(%)
年齢(最高 ～最低)		57～37歳	62～27歳	59～29歳	62～31歳	62～36歳	
所定内給与 年額(最高 ～最低)		5,062 ～3,793千円	6,226 ～3,449千円	7,322 ～3,562千円	7,846 ～3,827千円	9,878 ～5,680千円	
年間給与 額(最高 ～最低)		6,995 ～5,200千円	8,560 ～4,794千円	10,126 ～5,104千円	10,862 ～5,437千円	14,087 ～7,881千円	

## (医療職員(病院看護師))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	副看護部長	看護部長	看護部長
人員 (割合)	514人	1人 (0.2%)	390人 (75.9%)	79人 (15.4%)	39人 (7.6%)	4人 (0.8%)	1人 (0.2%)	(%)
年齢(最高 ～最低)		～	59～23歳	59～29歳	59～40歳	58～47歳	～	
所定内給与 年額(最高 ～最低)		～	5,180 ～2,482千円	5,545 ～3,117千円	5,679 ～4,465千円	5,887 ～5,099千円	～	
年間給与 額(最高 ～最低)		～	7,220 ～3,405千円	7,647 ～4,287千円	7,983 ～6,279千円	8,393 ～7,342千円	～	

注:1級(准看護師)及び6級(看護部長)については、該当者が1名であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について、記載していない。

## ④ 賞与(平成20年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/教育職員(大学教員)/医療職員(病院看護師))

## (事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	64.3%	67.4%	65.9%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.7%	32.6%	34.1%
	最高～最低	44.9～32.7%	43.3～29.8%	43.3～31.2%
一般職員	一律支給分(期末相当)	64.7%	67.9%	66.4%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.3%	32.1%	33.6%
	最高～最低	45.6～31.9%	42.3～29.0%	40.3～30.4%

## (教育職員(大学教員))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	62.8%	66.3%	64.6%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	37.2%	33.7%	35.4%
	最高～最低	47.1～33.3%	43.2～30.4%	45.1～31.8%
一般職員	一律支給分(期末相当)	64.9%	68%	66.5%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	35.1%	32%	33.5%
	最高～最低	45.6～32.3%	42.3～29.4%	43.9～30.8%

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	%	%	%
	最高～最低	%	%	%
一般職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	64.1	67.2	65.7
	最高～最低	45.6～32.9	42.3～29.4	39.1～31.4

注:医療職員(病院看護師)における管理職員は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、記載していない。

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員/教育職員(大学教員)/医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

89.8

対他の国立大学法人等(事務・技術職員)

103.8

(教育職員(大学教員))

対他の国立大学法人等(教育職員(大学教員))

106.5

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))

102.2

対他の国立大学法人等(医療職員(病院看護師))

106.3

注:当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出



給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容		
指数の状況	対国家公務員 89.8		
	参考	地域勘案	89.3
		学歴勘案	88.0
		地域・学歴勘案	88.5
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	該当なし		
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】</p> <p>支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 46.5%                      (国からの財政支出額 40,585百万円、支出予算の総額 87,206百万円:平成20年度予算)</p> <p>【検証結果】</p> <p>対国家公務員(行政職(一))指数が89.8であり、適性である。</p>		
講ずる措置	対国家公務員の指数を下回っているが、国の給与制度にほぼ準拠していること、また、総人件費改革対応のため当分の間は、特に措置を講ずることは考えていないが、引き続き、適切な給与水準となるよう配慮していきたい。		

○医療職員(病院看護師)

項目	内容		
指数の状況	対国家公務員 102.2		
	参考	地域勘案	101.0
		学歴勘案	101.0
		地域・学歴勘案	100.3
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	附属病院が地域手当の支給区分の3級地に所在すること、及び短大3卒者のみでなく、医療の高度・専門化への対応のため大学卒者を多く採用しており、今回調査の対象となった病院看護師中、約48%の者が大学卒者のため対国家公務員指数を上回ったものと考えられる。		
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】</p> <p>支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 46.5%                      (国からの財政支出額 40,585百万円、支出予算の総額 87,206百万円:平成20年度予算)</p> <p>【検証結果】</p> <p>対国家公務員(医療職(三))指数が102.2であり、おおむね適性である。</p>		
講ずる措置	対国家公務員の指数を若干上回っているが、医療の高度化、専門化に対応するため、財政状況を考慮した上で、この指数を維持していくこととした。		

教育職員(大学教員)と国家公務員との給与水準の比較指標 104.7

(注)上記比較指標は、法人化前の国の教育職(一)と行政職(一)の年収比率を基礎に、平成20年度の教育職員(大学教員)と国の行政職(一)の年収比率を比較して算出した指数である。

〔なお、昨年度までは、教育職(大学教員)と国家公務員(平成15年度の教育職(一))との給与水準(年額)の比較指数である。〕

### III 総人件費について

区 分	当年度	前年度	比較増△減		中期目標期間開始時(平成16年度)からの増△減	
	(平成20年度)	(平成19年度)	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	26,534,130	26,993,454	-459,324	(-1.7)	-958,329	(-3.5)
退職手当支給額 (B)	3,036,955	3,098,160	-61,205	(-2.0)	192,028	(6.7)
非常勤役員等給与 (C)	8,453,229	6,794,469	1,658,760	(24.4)	2,658,871	(45.9)
福利厚生費 (D)	4,008,236	4,007,583	653	(0.0)	155,014	(4.0)
最広義人件費 (A+B+C+D)	42,032,550	40,893,666	1,138,884	(2.8)	2,047,584	(5.1)

注:「非常勤役員等給与」においては、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含んでいるため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

注:「退職手当支給額」欄は、国の常勤職員に相当する、法人の常勤職員に係る退職手当支給額を計上している。

#### 総人件費について参考となる事項

- 給与、報酬等支給総額が、前年度比△1.7%となった要因
  - ・計画的な人員削減を行ったことにより支給総額が減少した。
  - ・地域手当が12%適用地域であるが、11%に据え置いた。
- 最広義人件費が、前年度比2.8%増となった要因
  - ・前年度に比して、給与、報酬等支給総額及び退職手当支給額は減少したが、外部資金等により採用した職員が増加したことにより、非常勤役員等給与が増加した。
- 中期目標に示された人件費削減の取組に関する事項
  - 総人件費改革の実行計画を踏まえ、人事計画の策定及び適切な人員(人件費)の管理を行っている。
- 中期計画において設定した削減目標、国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直し方針
  - 平成21年度までに概ね4%の人件費(常勤役員等の給与)削減を図るため、平成18年度から計画的に人員を削減している。

#### 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	28,637,324	27,694,608	26,993,454	26,534,130
人件費削減率 (%)	/	-3.3	-5.7	-7.3
人件費削減率(補正值) (%)	/	-3.3	-6.4	-8.0

注:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率であり、平成18年、平成19年、平成20年度の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率は、それぞれ0%、0.7%、0%である。

注:基準年度(平成17年度)の給与、報酬等支給総額は、法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出した平成17年度人件費予算相当額である。

### IV 法人が必要と認める事項

特になし。